

会 議 録

会 議 名	令和3年度 第2回 目黒区環境審議会	
日 時	令和3年12月1日(水) 午後6時30分～午後8時30分	
会 場	中目黒GTプラザホール	
出 席 者	委員) 前田委員、成田委員、湯浅委員、小林かなこ委員、関委員、松嶋委員、比護委員、小林雅子委員、古賀委員、亀井委員、西尾委員、高橋委員、原委員、曾良委員、松原委員、金澤委員、土倉委員 合計 17名	
	区職員) 環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長 合計 4名	
傍 聴 者	無	
配 付 資 料	(事前送付資料)	
	資 料 2	目黒区環境基本計画及び目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定に向けた基本的方向について
	資 料 3	目黒区環境審議会専門委員会の設置及び委員について
	資 料 4	目黒区環境基本計画及び目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定スケジュール予定について
	資 料 5	「令和3年度版めぐろの環境(環境報告書)」の発行について
	資 料 6	民間の屋内型喫煙施設に係る整備費補助事業について
	資 料 7	羽田空港のこれから 2021年秋号
	資料番号なし	令和3年度版めぐろの環境(環境報告書)本編/概要版
	資料番号なし	目黒区地球温暖化対策地域推進計画(第二次計画)概要版(写)
	資料番号なし	令和3年度第1回目黒区環境審議会会議録
	(席上配布資料)	
	資 料 1	目黒区環境基本計画及び目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定に向けた基本的方向について(諮問)(写)
	資 料 6	民間の屋内型喫煙施設に係る整備費補助事業について(位置図)
資 料 8	本日の議事についてのご意見	
資料番号なし	目黒区環境審議会委員名簿・座席表	
資料番号なし	会議の公開等の取扱いについて(案)	
会 議 次 第	1 開会 2 諮問 3 区長挨拶 4 委員及び区職員の紹介 5 議題 (1) 審議事項 ア 目黒区環境基本計画及び目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定に向けた基本的方向について	

	<p>イ 目黒区環境審議会専門委員会の設置及び委員について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>ア 「令和3年度版めぐろの環境（環境報告書）」の発行について</p> <p>イ 民間の屋内型喫煙施設に係る整備費補助事業について</p> <p>(3) 情報提供</p> <p>ア 9月10日都市環境委員会で資料提供した「羽田空港のこれから 2021年秋号」について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
<p>会議の結果 及び 主要な発言</p>	<p><b>1 開会</b></p> <p>(1) 会長・副会長挨拶</p> <p>以下(2)から(5)について、区において確認</p> <p>(2) 出席者数及び定足数の確認</p> <p>(3) 会議公開の取扱いの確認</p> <p>(4) 傍聴希望者の確認</p> <p>(5) 配布資料の確認</p> <p><b>2 諮問</b></p> <p>目黒区環境基本計画及び目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定に向けた基本的方向について、区長から環境審議会会長へ諮問</p> <p><b>3 区長挨拶</b></p> <p><b>4 委員及び区職員の紹介</b></p> <p><b>5 議題</b></p> <p>(1) 審議事項</p> <p>ア 目黒区環境基本計画及び目黒区地球温暖化対策地域推進計画の改定に向けた基本的方向について</p> <p>イ 目黒区環境審議会専門委員会の設置及び委員について</p> <p>○区 (資料2・資料3に基づき説明を行った。)</p> <p>○会長 専門委員会の設置について、事務局の説明どおりに設置することについて了承いただけるか。  (全員の了承を確認)</p> <p>○会長 皆様の了承をいただけたので、専門委員会を環境審議会に設置する。 次に、設置にあたって専門委員の人選だが、事務局から説明があったとおり、現</p>

在5名の方を候補としている。審議会からは学識経験者2名とそれ以外の委員3名については、会長に一任という方法を採らせていただきたいと思うが、いかがか。

(全員の了承を確認)

○会長

皆様の了承をいただけたので、早急に委員を決定し、第1回専門委員会に向けて、準備を進めていく。

次に、計画改定のスケジュール予定について、事務局から説明をお願いしたい。

○区

(資料4に基づき説明を行った。)

○会長

事務局から説明のあったスケジュール予定を踏まえ、今回の改定の方向性を決めていきたい。スケジュール予定について意見等があれば発言をお願いしたい。

(意見なし)

## (2) 報告事項

### ア 「令和3年度版めぐろの環境(環境報告書)」の発行について

○区

(資料5に基づき説明を行った。)

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

概要版p1の助成のところ、太陽光発電システムとHEMSは申請件数に対してそれぞれ助成件数が1件少ないが、何か理由があって助成ができなかったのか。

○区

必要な書類の提出が期日に間に合わなかったためである。しかし、いずれの方についても、翌年に改めて申請をしていただき、助成をすることができている。

○委員

アンケートに回答する方は、比較的環境意識の高い方が多いと思うが、この評価結果をそのまま受け取るのかどうか、考えや方針を聞きたい。

○区

これまで紙での回答のみであったが、今回から電子での回答もできるようにし、関心はあるが紙に書いて郵送するという回答方法は面倒だと思っていた方などにも回答いただけるような工夫をした。関心のない方にどのように働きかけていくか、そのような方の声をどのように拾っていくか、ということは重要だと考えている。今後も調査研究していきたい。

○委員

p3中目黒の喫煙所について、空間を囲っているだけなのか、それとも中に粒子を除去するような仕組みが入っているのか。

○区

屋内型喫煙所の仕様については、法律や都の条例で厳しく定めがあり、常に一定の風速を確保するなどの基準を満たすために必要な空気清浄機や換気扇を整備している。

○委員

そのような整備がされているのであれば、定期的にメンテナンスをしているという認識で良いか。

○区

費用をかけてメンテナンスを行い、運用している。

○委員

家庭用燃料電池システム、家庭用蓄電システム、CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器がどのようなものなのか、どなたか委員の方でも教えてほしい。

○委員

家庭用燃料電池システムは、一般的には都市ガスから電力を作り出すもので、水の電気分解の逆の反応と言われることが多い。ガスから電気を作り出して、そのときに発生する排熱を給湯として使うということで、元の都市ガスも化石燃料でCO<sub>2</sub>は出るが、最大で70%~80%ぐらいのエネルギーを使うことができる。

家庭用蓄電システムは、自分の家で太陽光発電をし、自分の家で使うとすると、昼間は電力の需要が小さいため、蓄電池に貯めて夜使うことができる。

CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器は、家庭用エアコンに使われている圧縮冷凍サイクルというヒートポンプの原理を利用して、空気の熱を効率良く水に移動させてお湯にする仕組みのことである。

○委員

それぞれの取組に対しての指標の評価という形で、具体的な数値や目標を定めて、達成状況が見える化されていて非常にわかりやすい。今後は、目標が達成できなかったものに対して、事業性の評価や今後の予定をそれぞれ考えていかなければいけないと思う。また、報告書に記載のある事業の評価は誰が行っているのか、担当部署の人が行っているのか。

○区

事業の評価は担当課が現状と来年度に向けて、評価を行っている。

○委員

担当部署が事業について詳しく把握しているとは思いますが、第三者的な視点を持ち、部門間で相互にチェックを行うことやモニタリングをする仕組みを入れることで、より事業評価についての客観性が高まり、より正しい予算の使い方や更なる施策に進むことができると思う。

○区

今回の計画改定にあたっては、コンサルタント事業者を入れ、現行の施策体系や内容について事業者の幅広い見識から意見をもらい、ブラッシュアップしていきたいと考えている。事業の評価を恒常的に客観視していく仕組みについては、どのよ

うな方法が有効かどうか、調査研究していきたい。

○委員

みどりの保全と創出について、目黒区全体の面積の約7割が私有地で、私有地が保有しているみどりの割合が非常に大きいと思うが、これが減少してきていることに問題意識を持っている。みどりの保全がCO<sub>2</sub>の削減や地球環境にも大きな影響を与えていると思うが、環境の部署としてこの現状をどのように捉えているか。

○区

みどりの保全は地球温暖化対策に非常に有効な手段のひとつだと考えているが、私有地となると行政がどこまで関与できるのか難しい問題だと考えている。

○委員

この環境報告書にも関連するが、次の環境基本計画で計画上必ず改定すべきところはあるのか。

○区

2050年カーボンニュートラルに向けて、かなり高い目標設定をしていかなければいけないと考えている。現行の地球温暖化対策推進計画では、計画最終年度において二酸化炭素排出量の7%削減の目標を掲げているが、とてもこの目標ではカーボンニュートラルの達成に向けては厳しく、目標の引上げを行う必要があるため、非常に大きなテーマになっていくと考えている。区内の二酸化炭素排出量の約4割は家庭から出ているため、家庭での取組について充分啓発していく必要がある。また、事業者の方にも取組に協力していただく必要があり、わかりやすく取り組みやすい方向性を次の計画では示していきたいと考えている。

#### イ 民間の屋内型喫煙施設に係る整備費補助事業について

○区

(資料6に基づき説明を行った。)

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

喫煙所の幅は、車いすでも利用できるのか。

○区

今回整備したパチンコ店内の屋内型喫煙所に関しては、スペースの問題もあり車いすでの利用はできない。ただし、区が整備した中目黒駅東側の屋内型公衆喫煙所は車いすでも利用いただけるような作りになっている。

○委員

車いすの方にはどのように喫煙所を案内していけば良いか。

○区

民間の店舗の場合はスペースの問題がある。すぐにお答えは難しいが、今後検討していきたい。

○会長

喫煙所に限らず、車いすの方の利用はまちづくりの基本となることであり、国や自治体、区民とで推進していけることかと思う。

○委員

自由が丘駅周辺の喫煙所はコロナ禍を契機として休止しているとあるが、駅前の喫煙所を再開させることができないのは何故なのか。

○区

歩道上にパーテーションを整備して運用している状況だったが、苦情も多かった。特にコロナ禍で、煙を浴びることを懸念する多くのご意見をいただいたため、休止という扱いにした。今回、定員6名ではあるが屋内型喫煙所が整備できたことと、地域の方からも再開はしないでほしいとの声を多くいただいたため、再開する予定はないが、その代わり屋内型喫煙所を増やしていき、吸う方のための場所も確保していきたいと考えている。

○委員

休止中の喫煙所は、中目黒の喫煙所のような空気清浄の機能はあったのか。

○区

屋外型であったため、パーテーションがあるのみで煙が充満していた。

○委員

中目黒の喫煙所のような空気清浄能力を持ったものを駅前に設置する方が、よほど効果があると思うが、そのような検討はしなかったのか。

○区

検討はしたが、道路上に恒久的な建物を整備するとなると建築基準法に係る手続きもあり、また、道路上に占用物を建築するというのは道路法上も非常に難しい問題があった。

○委員

駅前ロータリーの広場には電話ボックスがあるが、その場所に空気清浄能力のある屋内型喫煙所を設置することができれば、パチンコ店に行くより有効だと思うが、いかがか。

○区

休止中の喫煙所は歩道上にある。歩道も道路法に基づく道路の一部であり、車や人が通行の用に供することが、道路法上の目的になっていて、そこに何か障害物が置かれるという前提ではない。このように様々な制約がある中でも、設置が可能な場所や手法を探りながらできるだけ整備を進めていきたいと考えている。

○委員

電話ボックスが撤去できれば設置できるという理解で良いのか。

○区

電話ボックスは公共の必要性が認められて例外的に置かれている。屋内型喫煙所が設置できるよう、できるだけ調整は進めていきたいとは考えている。

○会長

資料6の報告は、民間の事業者から屋内型喫煙所整備の意向を受けて助成をしているという事業だと思う。この事業も大事で、また、区が主導して公衆喫煙所を整備することも大事ということだと思う。

### (3) 情報提供

#### ア 9月10日都市環境委員会で資料提供した「羽田空港のこれから 2021年秋号」について

○区

(資料7に基づき説明を行った。)

○会長

気づいた点や質問があれば発言をお願いしたい。

○委員

目黒区環境基本計画の改定に関する事と、羽田空港の滑走路などに関する事はどのように関係してくるのか。基本方針4の生活環境づくりに関係するかとは思いますが、例えば騒音について、自動車の騒音についての測定はしているが、飛行機の騒音も測定して、計画に反映させるのか。それとも、ただ参考として提示した資料なのか。

○区

環境基本計画でいうと、基本方針4の生活環境づくりで飛行機の騒音についても生活環境の一部に関連するため、情報提供した。航空機の騒音については、国が田道小学校の屋上に固定局を整備し、定期的に騒音を測定している。小型機・中型機・大型機の3種類で行っているが、中型機のみ1dB~2dB程度、推計平均値を上回っているが、法定値はクリアしている。区民の方が心配になるような状況が発生した場合には、東京都と関係区市の連絡会等で意見や要望を伝えることができる。

○委員

田道小学校の屋上で測定は、目黒区が行っているのか。

○区

国土交通省が設置し分析している。

○委員

ヘリコプターがほぼ毎日、朝早くから夕方遅くまで飛んでいるのは何故なのか。また、以前よりも多くのヘリコプターが飛んでいるのは何故か。

○会長

ヘリコプターとしてよくあるのは、報道関係のほか、警察関係や自衛隊関係、米軍関係があると思われる。都心とその周辺にはそれぞれの基地や拠点が多いことから必然的に都心上空にはそうした飛行があるのだろう。最近飛行が増えているとしたら、そうした社会情勢ということなのではないか、と個人的には思う。

○委員

羽田の固定化回避検討会の議事録を見たが、新しい2つの飛行方式が実際に採用された場合は、目黒区は全く被らない飛行ルートになるようである。こうした検討を含めて、これから取り組んでいくとは思いますが、いつまでに取り組むのか資料に書かれていない。国土交通省の資料を見ても、マイルストーンが全くなく、検討しているだけで本当にやる気があるのか疑問に思う。目黒区だけの問題ではないと思うが、いつまでに安全性の評価をするのか、環境を整備して導入の可否を検討するのか、スケジュールを決めて進めていった方が良いと思う。ぜひ、目黒区の関係団体の方から国土交通省に意見を申し込み、検討が早期に進むようにした方が良いと思う。

○区

先程、東京都と関係区市の連絡会の話をしたが、その中でも国土交通省の固定化回避に関係する職員が出席して進捗状況を説明している。検討を先延ばしにしているということではなく、様々な課題がある中で飛行方式の絞り込みなどの様々な検討をしているという説明を受けているため、全く進めていないわけではないと認識している。

○委員

全く進めていないわけではないことは、承知しているが、議事録をたどると固定化回避の話は2016年から出ており、既に5年が経っている。関係各所との調整が必要なことは分かるが、ぜひしっかりとモニタリングをしていただき、ゴールに向けて進めてほしい。

○区

基本的に航空行政は国が責任を持って進めていく事項である。疑問点や要望については連絡会等で伝えることができるので、この話は意見として伺いたい。

## 6 その他

## 7 閉会

○会長

本日の議事について意見や質問があれば、資料8に記入の上、12月8日（水）までに事務局へ提出していただきたい。

以上で令和3年度第2回目黒区環境審議会を閉会する。

以 上